

公益財団法人京都地域創造基金

2025年度 事業報告書

【概要と主な成果】

・2025年度は特に以下の3点を重点目標とし、取り組みを進めてきた。

遺贈寄付の開拓

助成先団体と連携し、遺贈寄付の受け入れを行った。

専門家・金融機関向けの遺贈寄付ノウハウ発信サイトの運営など、情報発信を行った。

ガバナンスの精査・改善

人員体制に即した業務執行のルールとプロセスの見直しを行った。

当財団が保有する資金を適正かつ効率的に運用管理するため、資金運用規程を制定した。

コンプライアンス委員会を開催(10月、3月)し、コンプライアンス施策の検討と実施を行った。

他地域のコミュニティ財団の設立支援

全国のコミュニティ財団やコミュニティ財団設立を目指す組織の運営支援、ヒアリング対応や公益認定に向けた支援に取り組んだ。

【公益目的事業:公益活動支援助成事業】

(1) 助成に関するプログラム

2025 年度は総額約 6,488 万円を助成した。内訳は、事業指定助成プログラムが約 4,793 万円、テーマ提案型プログラムが約 973 万円、社会を良くする研究応援プログラムが約 722 万円だった。

特に事業指定助成プログラム年間でエントリーがあった団体は 24 団体だった。

助成事業の実施内容は、別表のとおり。

(2) ファンドレイジング・チャリティに関するプログラム

2025 年度は 39 億 2,890 万円、1,152 件の寄付が集まった。この寄付金は、事業指定助成プログラム約 1 億 4,669 万円、社会を良くする研究応援プログラム約 37 億 6,100 万円、テーマ提案型プログラム約 265 万円、奨学支援金寄付約 1,676 万円、運営寄付約 180 万円の各事業プログラムに充当した。

遺贈寄付の開拓のため、動産、不動産、有価証券などの財産の受け入れに関する法制度研究、遺贈寄

付に関する情報発信、信託銀行・士業とのネットワークづくりに取り組んだ。

2025 年度の遺贈寄付相談実績は 55 件、そのうち 1 件は遺贈寄付の執行だった。

(3) 拡げる:他地域支援

コミュニティ財団の設立・事務局支援

・複数のコミュニティ財団に対して、会計業務、ステークホルダーマネジメントなどの点で協力し、オンラインと定期的な訪問により事務支援を行った。

(4) 他機関等との連携

特に以下の団体と連携し事業を行った。

連携団体

- ・ 全国の市民コミュニティ財団 約 30 団体(固有名称は省略)
- ・ 一般社団法人全国市民コミュニティ財団協会
- ・ 一般社団法人レガシーギフト協会

連携内容

- ・ 遺贈寄付の開拓
- ・ ノウハウの共有、協働での事業開発
- ・ インターンシップの受け入れ
- ・ 政府への政策提言

【法人運営(管理)事業】

1、機関会議の運営

(1) 理事会の開催

理事会を9回開催した。

〔通常理事会〕

- ・第1回理事会(2025年5月28日)2024年度事業報告及び決算案、評議員会開催、遺贈寄付の協定書締結、助成事業の募集要項
- ・第2回理事会(〃 年10月9日)公益目的事業の事業内容変更申請、助成選考委員会の選考委員選任、助成事業の募集要項、有価証券寄付の基金組入れ、業務執行理事の職務報告
- ・第3回理事会(〃 年12月11日)公益目的事業の事業内容変更申請、助成事業の募集要項、有価証券寄付の運用方針および意思決定のルール
- ・第4回理事会(2026年3月17日)有価証券寄付の運用方針および資金運用計画、2026年度事業計画・収支予算、2025年度期末借入金、助成褒賞選考委員会設置要領、奨学支援金事業の選考委員選任、奨学支援金募集要項、寄付金の受入れ、業務執行理事の職務報告

〔臨時理事会〕

- ・第1回理事会(2025年6月17日)代表理事および業務執行理事の選定、助成事業の募集要項
- ・第2回理事会(〃 年7月28日)公益認定の変更申請及びこれに伴う定款の変更、助成事業の募集要項
- ・第3回理事会(〃 年8月20日)有価証券の寄付の受入れ
- ・第4回理事会(〃 年12月23日)利益相反取引の承認
- ・第5回理事会(2026年1月27日)生前贈与による現金寄付、寄付財産である上場株式の売却

(2) 評議員会の開催

評議員会を2回開催した。

〔定時評議員会〕

- ・2025年6月17日 2024年度決算書類承認、評議員・理事・監事改選、役員選任委員会の設置

〔臨時評議員会〕

- ・2025年12月25日 公益目的事業の事業内容変更に伴う定款変更

(3) 監査の実施

- ・監事が全9回中8回の理事会に出席(2026年3月17日の第4回理事会は監事欠席)。また事務局から報告を受け、業務監査を実施。
- ・2025年5月13日に2024年度の監査を実施し、全監事が監査報告書を作成した。

2、寄付者等の情報管理(Donor Relationship Management)

個人情報保護規定等に従い、今年度も寄付者等当財団支援者の情報管理を徹底するとともに、コミュニケーションを円滑に行えるよう、Salesforce社のシステムを利用、データベースの運用、随時データベースのリニューアル等を行った。また事務コストを軽減するために事務の自動化に取り組んだ。

他地域の市民コミュニティ財団へのノウハウ移転や支援等のニーズからデータベースのプログラムをパッケージ化、利用方法のレクチャーとフォローアップとともに、移転提供した。

※Salesforce:CRMクラウドサービスを提供する業界トップのグローバル企業。NPO法人等への無償提供プログラムなどCSRにも積極的に取り組む。<http://www.salesforce.com/jp/>

3、法人の運営体制の充実をはかるための取組

〔業務フローの整備〕

人員体制が変わったことに伴い、業務フローを見直し、改定した。事業管理システムを使った承認申請プロセスに改善を加えた。

〔ガバナンス報告〕

重要な意思決定事項を「ガバナンス報告」として、コンプライアンス委員会メンバーには毎月、理事会メンバーに対しては毎通常理事会で報告した。

〔コンプライアンス研修〕

理事・監事を対象に「情報セキュリティ」をテーマに、コンプライアンス研修を実施した。

〔利益相反取引〕

役員兼務状況の確認を理事・監事に対しては6月と12月、評議員に対しては6月に行った。助成事業の申請団体に対しては、役員名簿の提出を求め、申請時に役員兼職状況を把握した上で、利益相反の案件については、理事会での事前承認を行った。

以上

別表：助成事業（公益目的事業 1）

	名称	受益対象者	助成金の原資	助成件数	助成金額
冠基金・ テーマ型 基金	城陽みどりのまちづくり基金	城陽市内で市民が主体になって、城陽のまちが豊かに続くための、みどりを取り入れた活動に取り組む団体	個人・法人からの寄付金	7 件	980 千円
	亀岡 NAWASHIRO 基金	亀岡が魅力的で住民にとって住みやすくなる場所になるよう亀岡で活動する団体	個人・法人からの寄付金	2 件	3,000 千円
	言語と未来基金	言語やコミュニケーション領域に関する出版、フォーラム等、言語やコミュニケーション領域の発展に資する事業	個人からの寄付金	3 件	1,000 千円
	京都こどもファンド	こどもと子育てに関わる市民の主体的な活動	個人・法人からの寄付金	7 件	1,500 千円
	+FUN ファンド	社会の課題にとりくむ市民活動に、笑顔やユーモアや楽しさが織り込まれるような企画に取り組む団体	個人からの寄付金	3 件	750 千円
	猫基金	猫と人間、動物と人間の共生社会づくりに寄与する事業	個人・法人からの寄付金	4 件	2,500 千円
事業指定 助成	事業指定助成（随時 エントリーコース）	NPO 法人や市民活動団体・地域で活動する団体	個人・法人からの寄付金・有価証券 個人からの寄付財産の運用益	63 件	47,939 千円
	社会を良くする研究 応援プログラム	公益につながる調査研究、研究開発のために活動する団体	個人・法人からの寄付金 個人からの寄付財産の運用益	2 件	7,215 千円
合 計				91 件	64,884 千円